

新型コロナウイルス感染症等で代諾者から直接同意書をとれない場合の措置

【代諾者（通常両親）が医学的理由等で同意書に署名ができない場合】

代諾者代理（祖父母等）に同意書に署名してもらおう。ただし後日代諾者が署名できる状況になれば、必要に応じてその段階で新たに署名してもらおう。

【代諾者が医学的理由等で来院できない場合】

- ① FAX 対応で、同意書に署名してもらおう。原本は郵送してもらおう。
- ② ①で対応できない場合は、電話対応で同意内容を電子カルテに記載し、同意書のやりとりは郵送にて行う。